

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2018年9月定例会のご報告～

無所属
会派・新しい風

梅雨期の大雨に始まり、豪雨を伴った台風、竜巻、大地震と、災害が相次いだ夏でした。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し、また被災された皆様に、一日も早く平穏な日常が戻りますよう、お祈り申し上げます。

8月30日から9月21日まで開催された9月定例会では、報告1件、平成29年度一般会計及び特別会計の決算の認定を含む議案20件が提出され、すべて可決しました。また陳情2件について審査を行いました。

9月定例会閉会后、総務環境常任委員会では、市の産業振興についての議論を始めています。条例策定をめざし、全会派・議員全員で取り組んでまいります。



【9月定例会の主な議案から】

和光市民文化センターの指定管理者の指定 全会一致で可決

平成31年4月1日～平成36年3月31日の指定管理者を、公益財団法人和光市文化振興公社とすることの議決です。応募団体は1社のみで、市の要求する水準を満たしていること、市の文化基本方針に則った提案や市民団体との連携等が評価されました。

一般会計補正予算 全会一致で可決

- 放課後子ども総合プランに基づく一体型の拠点施設を新設するにあたり、開設準備品を購入する必要経費として325万2千円増額しました。
- 市道407号線の舗装補修についての市民要望を踏まえて、水道管理設跡の舗装本復旧工事に併せて舗装補修工事を行うため、2,000万円を増額しました。
- 大阪北部地震による事故の後、和光市で塀の調査を行った結果を踏まえ、緊急でブロックの部分撤去を行った箇所の本復旧工事と改修個所の設計業務委託実施のため、1,597万1千円を増額しました。



写真出典：(一財)消防防災科学センター

ブロック塀の例

(境界塀改修工事設計＝第五小・第三小、擁壁調査設計＝白子小、境界塀改修工事＝新倉小・北原小)

- オリンピック・パラリンピックの観客輸送ルートの整備に向けて、市道406号線・2002号線の道路詳細設計や、越戸川の地域住民から通学路の安全確保のため要望のあった越戸川管理用通路への照明設備の設置等、道路整備で3,620万円を増額しました。

【陳情審査結果】

- 陳情第2号 「条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書」については、生産緑地制度の法改正に

伴う条例改正や、都市計画税の税率引き下げ、固定資産税の減額等、多様な要望が1件の陳情に盛り込まれているため、部分的には賛成できても全体として採択はできないとの意見が多くあり、「趣旨採択」となりました。私も「趣旨採択」に賛成しました。

●陳情第3号 「和光市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情」は、賛成多数で採択となりました。同性婚は日本の法律では認められておらず、家族や夫婦を対象とするさまざまな公的・社会的サービスが受けられない現状があります。また、性的少数者は偏見による差別やいじめにさらされ、性別による役割分担の押しつけや性別の積極的な特定等にも苦しむケースが多いので、「パートナーシップの承認制度」を創設し、教育、福祉、医療、就業その他の行政活動において、性的指向、性自認による差別を許さない諸施策を講じることを求める陳情です。私は賛成討論を行い、採択に賛成しました。今後の市の施策を注視してまいります。

待鳥よしこの一般質問

公文書管理

●公文書は健全な民主主義を支える国民共有の知的資源であり、市民が主体的に利用しうるものであるという公文書管理法の趣旨を踏まえて質問しました。

Q：歴史的公文書の選定基準、公開のあり方についてどのような検討をしているのかうかがいます。

A（安井総務部長）：現在埼玉県や他自治体の事例を参考に、歴史的公文書の管理を所管する教育委員会と選定基準の策定作業を進めています。歴史的公文書を適切に選定・移管する作業手続きを整備した上で、教育委員会で、管理方法及び公開に関する対応を検討していくこととなります。

市長：市の重要な決定に係るものについては、公開文書はすべていつでも見られるような状態になっている形が確立できれば、一步進めた状態が作れると考えています。判断基準は非常に難しいが、今のIT時代の状況を考えるに、そこまで踏み込んであり方を検討する必要があると思っています。

Q：公文書電子化について、今後の導入を視野に文書管理システムに係る情報収集を進めているとのことだが、システム導入後も紙文書と二重の保存が混在する自治体が8割という調査結果もあります。現在の検討状況をうかがいます。

A（安井総務部長）：紙文書と電子文書のすみわけ、電子文書の原本性保証の要否、システム障害や誤操作による文書の滅失等の課題もあり、現在事業者からの情報収集を行っています。システム導入の検討にあたり、その目的や期待する効果を明確にする必要があり、引き続き情報収集と検討を進めてまいります。

Q：市民が主体的に活用できる公文書の意義、その市民の財産を作成、管理、保存、公開していく義務を明文化することの必要性に鑑み、条例策定についてのお考えをうかがいます。

市長：条例化した自治体の率はまだ低く先例も少ないので、条例化にあたっての難問・課題は多いが、公文書を公共の財産として保護していく必要性を考えると理想は条例で定めることだと考えます。

待鳥よしこの一般質問

2

子どもの安全



●子どもの防犯について

Q：登下校時、子どもが一人になる区間の安全対策について、教育委員会のお考えをうかがいます。

A（戸部教育長）：子どもが家に着くまで安全に下校できるように、きめ細かな指導をまいります。

例えば、子ども安全教室の学習内容を活かした、子どもができる防犯について学校全体で共有し、子どもたち一人一人に具体的な安全指導を推進していきます。

Q：文科省の登下校防犯プランでは、関係者連携による通学路の安全点検や地域連携の場の構築等が求

められていますが、当市では以前から行われていることです。プランの進め方によっては、保護者の負担が重複して大きくなる可能性があります、どうお考えでしょうか。

A（戸部教育長）：今までやってきたことを活かし、またコミュニティスクールの学校運営協議会等も含め、地域の連携を深めながら対策を考えていきたいと思えます。

●子どもの虐待防止について

Q：和光市での子どもの虐待の現状と、虐待を未然に防ぐ対策、早期発見と大事に至る前の適切な介入についてどのような方策をとっているのかを伺います。

A（星野保健福祉部長）：平成 29 年度中の和光市における虐待通告件数は 80 件で、通告の主な経路は、警察からが約半数、学校等からが約 19%、近隣からが約 14%となっています。虐待防止については、ネウボラによる母子健康手帳交付時の全件アセスメント（※）、学校や保育園等との情報連携による虐待の兆候や被害の把握、関係機関連携による早期介入を図っています。緊急度の高い事案については、「要保護児童及び DV 対策地域協議会」（従来の要保護児童対策協議会と DV 対策ネットワークを統合し機能強化。保健福祉部長が会議を招集し議長となる。）を招集し、迅速な解決に向けチーム対応を行っています。

※アセスメント=母子手帳を交付する対象すべてに対して、何を求めているのか正しく知り、それが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認すること。

●その他、通学路等の私有地にあるブロック塀等の安全調査と対応、補助制度の検討状況について質問しました。

待鳥よしこの一般質問 3 外環蓋掛け上部の利活用

Q：外環蓋掛け上部丸山台地区の利活用について、現状と今後の方向性についてうかがいます。

A（橋本企画部長）：外環蓋掛け上部丸山台地区の利活用について、当市は、国土交通省道路局高速道路課、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社との四者で協議を進めてきました。その中で、外環蓋掛け部にどの程度の規模の建築物が建設可能なのかという構造的課題と、道路法等の制度的課題があることが判明しました。構造的課題として、平成 7 年の阪神淡路大震災を契機に土木構造物や建築物の耐震に関する各種の基準が改定されましたが、丸山台地区の蓋掛け部のようなボックスカルバート（※）に対する標準的な耐震評価方法は確立されていません。今後、これまでの分析結果を踏まえ、改めて耐震評価方法を検討することになるので、一定の時間を要すると聞いております。

※ボックスカルバートと呼ばれる四角形の暗渠（あんきょ）はトンネルとしても使われています。



ボックスカルバートの例

【私の意見】 今回の東日本高速道路株式会社での調査分析は、地中の道路構造物としてのボックスカルバートが確保すべき耐震性について明確になっていない現状を踏まえてのものであり、これは丸山台の蓋掛け上部だけの話ではなく、阪神・淡路大震災以降見直されてきた耐震設計基準に基づき、ボックスカルバートの地震時挙動の評価方法や耐震設計法の体系化等につながっていく話だと理解しています。丸山台の蓋掛け上部の利活用については、市民の安全と安心を確実に確保することが絶対条件なので、話を急ぐより調査の結果を待ち、それを踏まえてできることを考えていくことが肝要だと考えます。



和光市 HP より

●午王山遺跡の国史跡指定に向けた取り組み

Q：8月22日の文化財保護委員会で、それまでの市史跡整備基本構想策定に向けた手続きを取りやめ、国史跡指定の意見具申に向け準備に入ることが決定されました。この経緯と今後のスケジュール、課題についてうかがいます。

A（東内教育部長）：午王山遺跡出土品が県の指定有形文化財として平成30年2月に指定を受け、その後、県担当職員の助言で文化庁主任調査官の視察が実現し、今回の意見具申相当であるとの所見をいただいたことから、文化財保護委員会でお諮りしたものです。今後地権者への説明会を開催し、12月定例会で必要経費の補正予算を計上する予定です。その後、有識者で構成する（仮称）午王山遺跡総括報告策定委員会で検討を行うこととなります。国指定による財政面のメリットとして、土地購入費等に係る経費、史跡等保存活用計画策定に係る経費、史跡整備に係る経費等が国庫補助の対象となります。

●和光市史続編の編さん

Q：和光市史続編の編さんについてはプロジェクトチームも発足していますが、現在の進捗状況と今後のタイムスケジュールをうかがいます。また市民との協働についてお考えをうかがいます。

A（東内教育部長）：平成30年6月に学識経験を有する方などで構成する和光市史編さん準備委員会を開催し、市史編さんの目的、対象期間、基本方針等を検討したところです。今後は、民間の技術、ノウハウを取り入れられるよう業務委託を考えており、12月定例会で業務委託にかかる補正予算を計上する予定です。事業者選定はプロポーザル形式で実施し、平成31年度に立ち上げる和光市史編さん委員会で最終的な編さん計画等を策定し、必要事項の協議と編さん作業等のモニタリングを行います。業務委託も、いわゆる丸投げではなく、市の方針の中で、市、委託業者、市民との三者協働で作ってまいりたいと考えています。



会派「新しい風」懇談会のお知らせ

11月4日（日）午後1時30分～3時30分 本町地域センター5階 会議室

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。
（毎定例議会後に開催しています。）

「新しい風」所属議員3名が参加します。お気軽にご参加ください！



和光市議会 議会報告会のお知らせ

11月6日（火）午後1時30分～3時 和光市役所 議事堂3階 全員協議会室

今回は、「産業振興」をテーマに、市民の皆様と議員の意見交換を行います。

.....

発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風
総務環境常任委員会委員 朝霞地区一部事務組合議会議員

TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町（CIハイツA棟）在住 Facebookで発信中！